

令和3年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

第3期千葉県教育振興基本計画

～次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン～

千葉県教育委員会

令和4年9月15日

目次

はじめに	1
第1章 点検・評価の目的と進め方	2
第2章 教育委員の活動	
1 教育長及び教育委員	4
2 千葉県総合教育会議	4
3 教育委員の活動と意見の施策への反映	5
(1) 活動の概要	5
(2) 具体的な施策への反映	6
(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	15
(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察	16
4 総括	17
第3章 教育委員会の所管施策	
1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要	18
2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧	19
3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況	
(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況	22
(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況	24
第4章 有識者の意見	35

はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン（令和2年度～令和6年度）」（以下「第3期計画」という。）に基づく令和3年度の施策・事業の取組状況及び教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの点検・評価は「第3期計画」の2年目の評価となることから、初年度において示された課題に対して、今後の取組の方向性が示されているかという視点で実施しました。点検・評価を行うに当たっては、学識経験者からのヒアリングを実施し、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、知事が主催し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和3年度も子供たちを取り巻く課題について意見交換を行いました。県教育委員会では、千葉県総合教育会議での協議内容をしっかりと受け止め、「第3期計画」の推進に、より一層力を入れてまいります。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、「ちばの教育の力」で、「子供たちの『県民としての誇り』を高め、『人間の強み』を伸ばし、『世界とつながる人材』を育てる」という基本理念の下、「教育立県ちば」を目指してまいります。今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

令和4年9月15日

千葉県教育委員会

第1章

点検・評価の目的と進め方

目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進め、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の実現を目指します。

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和3年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

点検・評価報告書の構成

本報告書では、第2章で、教育委員の活動として、知事と千葉県の教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を記載しました。

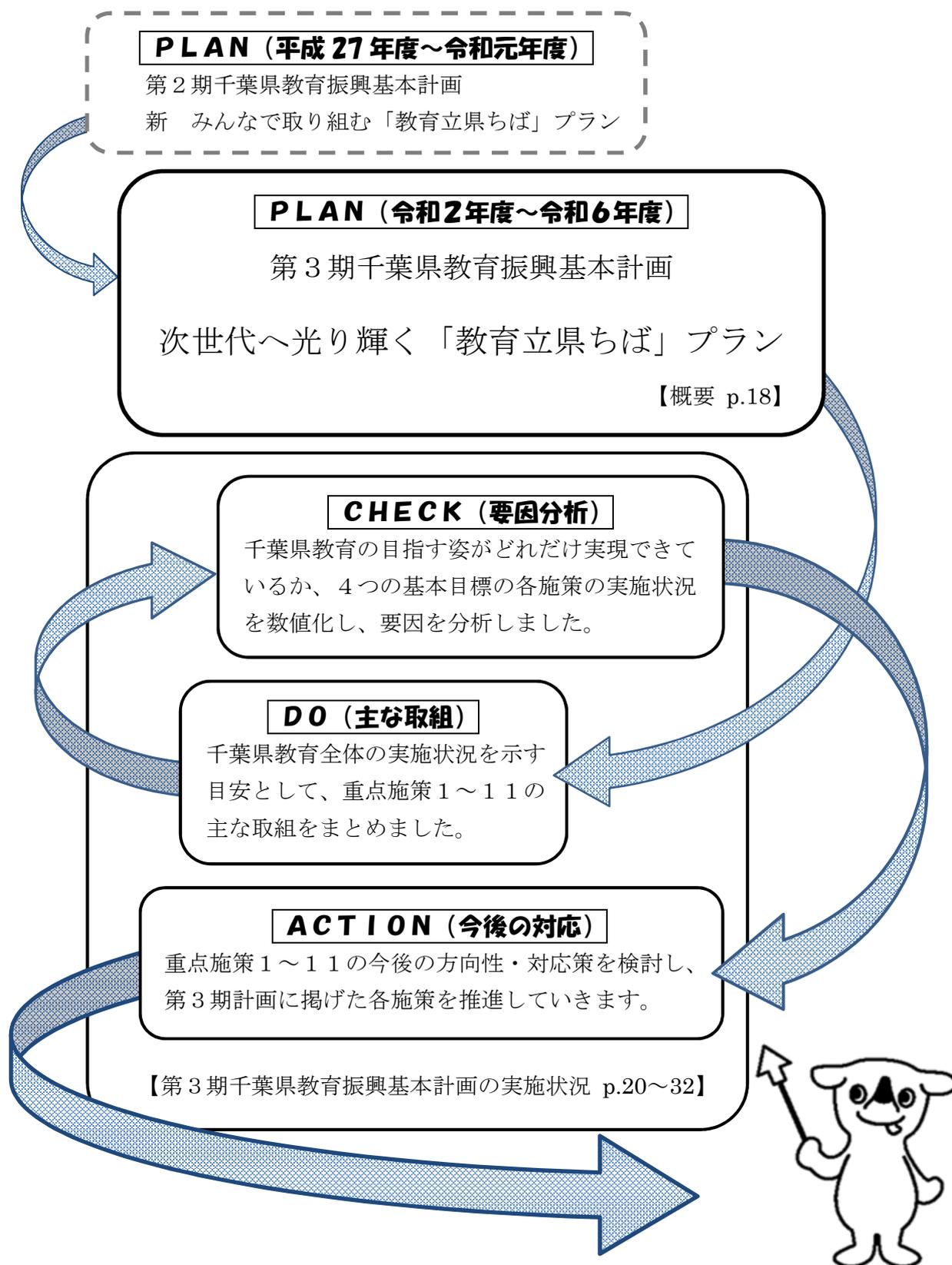
次に第3章では教育委員会の所管施策として、「第3期計画」の11の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿（総括指標）に係る実施状況及び要因分析を記載するとともに、今後の対応について方針を示しました。

最後に、第4章では教育委員の活動及び教育委員会の所管施策について学識経験者から評価していただいた内容をまとめました。

点検・評価の進め方

教育委員会の所管施策に係る点検・評価のPDCAサイクルを示しました。

< P…Plan（計画）、D…Do（実施）、C…Check（評価）、A…Action（改善） >



第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

- 富塚 昌子 教育長【令和3年4月20日から】
(令和3年4月1日から令和3年4月19日まで教育長不在)
- 井出 元 委員【教育長職務代理者】
- 岡本 毅 委員
- 貞廣 斎子 委員
- 花岡 伸和 委員
- 永沢 佳純 委員

2 千葉県総合教育会議

【令和3年度 開催実績】

第1回会議：令和3年9月8日（水） 第2回会議：令和4年3月16日（水）

令和3年度の千葉県総合教育会議では、教育庁と知事部局が連携して取り組むテーマとして「子供の貧困対策」「キャリア教育」「幼児教育」を掲げ協議を行いました。



子供の貧困対策については、「福祉部門との連携や、支援につなぐ体制の整備、実態の把握、受援力の養成が必要」といった意見が委員から出されました。これを踏まえて、令和3年度はヤングケアラーに関する関係者ヒアリングを実施し、令和4年度は県内小中高校生を対象とした実態調査を進めることとなりました。また、新たに、関係機関の職員の研修や、課題を抱える高校生の居場所を設置することとしました。SNS相談を充実させるため、相談可能な曜日や時間帯について検討することとしました。また、子供たちが自分で援助を求められる力（受援力）を育成するため、SOSの出し方教育の充実を図ることとしました。

キャリア教育の推進については、「労働実態を踏まえた教育の見直し、教材研究による教育活動の充実、家庭でのキャリア教育、商工労働部門との連携による卒業後の就業状況の把握などが必要」との意見が委員から出されました。今後の本県産業や雇用の動向を見極めながら、次世代を担う子供たちが主体的に進路を選択できる能力を養うとともに、自分に適した進路を選択し、就職におけるミスマッチを防ぐことを目的として、知事部局や関係機関と連携を図りながら取組を進めていく

ことを確認しました。課題探求型キャリア教育の実施、職業理解のための映像教材の制作や講演会の実施等の事業を新たに行うこととしました。

幼児教育については、知事から「待機児童の解消という量の部分から、徐々に質の部分について比重を移していく。自然保育に対する支援、本県における自然保育認証制度の枠組みを検討する」ことが語られました。委員からは、他の自治体を



視察した際の、他の自治体での自然保育や幼稚園の様子が紹介されました。また、幼児教育について、それぞれの立場の知見を活かした意見を知事と交換しました。

引き続き、知事と教育委員会が教育政策の大きな方向性を共有し、より一層連携しながら、施策の展開を図っていきます。

3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

令和3年度は、教育委員会会議を14回開催し、議案等130件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を34回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教 育 委 員 会 会 議		14
委 員 勉 強 会		34
視 察	教育機関等の視察	2
	1000か所ミニ集会	1
	中学生・高校生との交流会	1
行事参加	式典等	1
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	2
	1都9県教育委員会教育委員協議会	1

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r3/>



<教育委員会会議の様子>

(2) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見と、その意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

[令和3年10月20日 第7回教育委員会会議]

令和3年度全国学力・学習状況調査結果の速報値及び分析結果について、報告しました。

全国平均との比較では、小学校の国語と算数及び中学校国語で改善が見られた一方で、県独自の分析結果から、自分の考えを書き表す力の育成や高い無解答率への対応、ICTの活用等の課題が明らかになりました。

(委員の意見)

- ・ICT活用について、コロナ以前から整備を充実させ、活用の前例をつくっておく必要があった。ICTに限らず、日頃から学校教育の刷新の支援を図っていくようにしていただきたい。
- ・今後、地域単位での分析を進めていくことに加え、各学校においても校内研修として自校の結果の分析、活用を進めてほしい。そのためにも、働き方改革を進めて先生方の時間を確保できるように支援をしてもらいたい。

(教育行政への反映)

- 各教育事務所との連携を強化し、各地域での課題を分析し、好事例を共有するとともに、学校訪問の際に分析結果と学力向上の取組について協議・助言することで、県全体の底上げを図っていきます。
- 「記述する」という活動を積極的に取り入れる授業や、ICTを有効に活用した授業等の好事例についてまとめたリーフレットを配付したり、モデルとなる授業動画を配信したりすることで、各学校の学力向上を支援します。
- 今年度の調査結果から得られた課題を解決するために校内研修や教育課程編成の際に活用できる「学力向上の手引き」を作成し、全校に配付します。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

[令和3年6月16日 第3回教育委員会会議]

令和3年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、特例検査、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者を決定し、報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の得点合計や教科ごとの出題方針、問題別の正答率、得点の分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ、関係機関に示しました。

(委員の意見)

- 平均点を6割程度、得点分布が正規分布に従うと想定して問題作成をしていると思うが、英語の得点分布が他の教科と比べ特異である。分布から、問題は難しいものではないと考えられる。このことから、中学校段階の英語の学力定着に課題があると考えられる。
- 「なぜ」、「誰が」、「何を」できないのか、どんな手立てが講じられるかを、データから導き、中高で情報交換して、子供たちができてうれしいと感じられるよう、詳細な分析をお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、資料として配付することにより、中学校や高等学校において、生徒の学力を把握するとともに、教科指導の改善及び指導力向上を図っていきます。
- 令和3年度は、学力検査の結果の冊子のほか、学力検査の結果をもとに、正答率の低かった問題や無答率の高かった問題について分析し、千葉県の中学生の課題と身に付けてほしい力等についてリーフレットにまとめました。学習のポイントも示すことで、中学生にとって、これからの学習の指針となり、学校の先生方にとっては今後の指導の改善のためのものとなっています。
- 令和4年度は、中学校での今後の学習指導方法や授業改善に向け、「学力検査結果の概要」の冊子の巻末に「指導のポイント」を掲載しました。

(ウ) ICTを活用した学習支援について

[令和3年9月8日 第6回教育委員会会議]

高等学校におけるICT環境を速やかに整える必要があることから、全ての県立学校に、安全かつ高速大容量通信に対応した新たなネットワークを整備することを報告しました。

さらに、ICTを活用した教育を推進するため、指導方法の助言や支援等を行うGIGAスクールサポーターを教育事務所等へ配置することを報告しました。

(委員の意見)

- ICTを活用した教育を推進し、サポート体制の充実も図ってほしい。

(教育行政への反映)

- 新たなネットワーク環境のもと、主に生徒が所有する端末を活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を推進していきます。
- 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等について検証校での成果等の周知を図ります。
- ICT教育に関する研修を見直し、教員のICT活用指導力の向上を図り、各学校におけるICT教育の充実に努めます。
- 「GIGAスクール通信」の発行等による好事例の周知や学校訪問における指導助言等を通して、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の積極的な利

活用が図られるよう、市町村を支援していきます。

イ 交通安全について

[令和3年7月21日 第4回教育委員会会議]

[令和3年10月20日 第7回教育委員会会議]

八街市において発生した交通死亡事故を受け、被害児童が在籍していた小学校などに通学する児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーの配置数を拡充することに伴う補正予算について報告しました。

また、令和3年9月定例県議会における、八街市の交通事故を受けた交通安全対策に係る質問について報告しました。

(委員の意見)

- ・今回の事故を無駄にしないためにも、来年度当初予算については、教育委員会として通学だけでなく、交通安全全般としての子供の安全を守る予算の確保をお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 令和3年度は、小学校低学年（1年生から3年生）及び高学年（4年生から6年生）を対象とした交通安全学習資料を作成し、県内の全公立・私立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の全児童に配付しました。これにより、児童が自身の通学路の危険箇所等を確認するとともに、自分の命を守る方策を身に付けさせました。また、令和4年度は、予算を拡充し、県内の全公立・私立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部に入学した新1年生の児童に、同学習資料を配付し、通学路における交通安全教育のさらなる充実を図りました。
- 安全教育啓発用資料として、令和4年度は、交通安全教育に関するポスターを作成し、県内全小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に配付します。
- 小学校3年生に向け、交通安全のみならず防犯、防災の内容を網羅した「通学路安全リーフレット」を作成し、県内の全公立・私立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部に配付し、児童が自分の命を守るための方策を学ぶ契機としています。
- 学校安全教育講師派遣事業では、児童生徒の交通安全・生活安全・災害安全に対する意識の高揚を図り安全教育に関する知識と実践的な行動を身に付けさせ、安全教育の一層の充実を図るため、児童生徒に安全教育の講演会や体験的な安全学習等を行うための講師を派遣しています。令和3年度は、4校に講師を派遣しました。

ウ 福祉的な支援について

県立学校の児童生徒等のうち、経済的な困窮、虐待等の困難な家庭環境にあるものを早期に発見し、福祉的な支援につなげるために各学校が行う教育相談の一つの取組、特に早期発見のためのきっかけとして、県立学校において生理用品を無償提供することを目的として取り組みました。

県立高等学校60校、県立中学校2校の合計62校をモデル校とし、4か月にわたって保健室での対面式提供に加え、非対面式の提供を試行的に実施しました。

(委員の意見)

- ・自立支援ホームでは生理用品の給付がないと聞いて驚いた。アルバイトができない子は生理用品をどうするのか。
- ・生理用品が必要かどうかは生活する場所で確認していただかないと困ることである。

(教育行政への反映)

- 試行実施の結果、全利用個数が5,459個であり、非対面式での利用数が全体の約84%を占めました。一定の需要があることがわかり、特に非対面式での利用が多いことから必要とする生徒が気兼ねなく利用できる環境を整える必要性を各学校に周知しました。
- 1月から全ての県立学校で、非対面式の提供を実施することとし、提供場所や氏名の申告方法は、校舎のつくりや規模、生徒の状況等、学校ごとに実情が異なることを踏まえ、各学校の選択に委ねることとしました。特別支援学校については、学校や個々の児童生徒の状況に応じた対応を実施しています。
- 生理用品の確保については防災備蓄品から計40,000個の配布を行い、令和4年度以降は既存予算で購入していくこととしています。
- 教育的観点から行われていた未使用の生理用品の返却については、不要とすることに統一しました。
- 今後も福祉的支援が必要と思われる生徒に養護教諭等が積極的にアプローチして状況把握し、迅速に支援等の対応ができる関係性を築くよう求めています。

エ いじめ問題、不登校等について

[令和3年10月20日 第7回教育委員会会議]

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・いじめの芽もいじめと認知して、早期に対応するということは大変良いと考える。
- ・いじめ認知件数は減っているが、生命や財産等に重大な被害が生じた疑いがあるとされる重大事態の1号案件が増えていることを深刻に受け止めるべきである。いままでどおりの構造で重大事態が起きているのか、コロナ禍が背景にあるのか、丁寧な分析と対応を今後活かしていただきたい。

(教育行政への反映)

- 本県において平成28年度から令和2年度の5年間に報告があったいじめの重大事態について、それぞれの報告書から、案件の特徴や課題についての分析を実施しました。現在、各事案の分析結果を集計しているところであり、今後、さらなる分析を実施します。これによって得られた知見等は、市町村教育委員会や各学

校等と情報を共有し、重大事態の未然防止に資していきたいと考えています。

- 令和4年度はスクールカウンセラーを全公立小学校637校（隔週配置校を前年度より104校増）、全公立中学校312校、高等学校97校（前年度より8校増）、新規に特別支援学校1校に配置しました。スクールソーシャルワーカーについては小中学校18校、高等学校21校及び教育事務所5か所に配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を図っています。
- 令和3年度のSNSを活用した教育相談については、県内中・高校生全員を対象に、相談受付日を週2日から週3日と拡充し、悩みを相談しやすい環境の整備を進めました。
- 生徒指導に関する学校への通知文書や、いじめ防止啓発リーフレット等において、学校以外の相談窓口について、児童生徒への周知を図っています。
- 管理職資質向上研修をはじめとする、各年代の教職員を対象とした研修において、いじめ防止対策に関する研修を実施し、教職員の対応力の向上や、いじめ等に関する理解を深めることで、未然防止、早期発見等に努めています。

オ 学校における働き方改革について

[令和3年4月21日 第1回教育委員会会議]

[令和4年2月9日 第12回教育委員会会議]

県教育委員会において、平成30年度から毎年6月と11月に実施している「教員等の出勤時刻実態調査」と12月に行いました「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果とクロス集計することで、教員の意識と在校等時間の関係について分析し、教員の意識改革を加速させるために活用しました。

また、11月に実施した「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果と当調査の結果を意識調査と同様にクロス集計することで、どのような取組が在校等時間の短縮に効果があるのかを分析し、課題のみならず、好事例を明らかにし、周知しました。

(委員の意見)

- ・対象者を絞って、若年層においては管理職から業務量の軽減やチームで業務に当たらせるなどの手立てを講じてほしい。また、教頭は長時間勤務が続いているため、大規模校の複数配置や教頭をサポートする職の新設等を検討してほしい。
- ・ICTの活用については、電子メールに対応する業務の効率化が難しい。DXまではいかなくても、ビジネスプラットフォームを活用することも検討してほしい。
- ・部活動のメリットが大きいことは重々承知しているが、物理的に部活動に係る時間を圧縮し、その圧縮してできた時間を別の削減できない業務に充てることが求められる。部活動の在り方を見直さない限り、中学校、高等学校の働き方改革は進まないと考えている。
- ・スクラップする観点、つまり「すてる」ことが重要だと考える。

(教育行政への反映)

- 「調査方法の研究」では、意識等調査において特に副校長や教頭に負担感の高かった

- 調査・報告に係る業務の負担軽減を図るために、ICTを活用した調査方法の研究や調査削減等に向けた取組を全庁的に行っていくこととしました。
- 教頭をサポートする事務支援員を雇っている自治体の取組等を好事例として周知しました。
 - 「部活動に係る働き方改革の推進」では、更なる推進を図るために、各市町村と個別に協議を行いながら、学校の実情に応じた部活動の在り方について検討を進めていくこととしました。また、地域部活動の推進のためのモデル事業に2市町が取り組み、教員の業務量削減が見られました。
 - 「学校における働き方改革推進プラン」の改定により、令和5年度までにスクラップ&ビルドの観点(または、スクラップの観点)から総業務量が増加しないようにし、調査等で確認していくこととしました。

カ 特別支援教育の充実について

[令和4年3月22日 第14回教育委員会会議]

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次県立特別支援学校整備計画を策定しました。

今後10年間を見据え、近年の社会状況の変化や新たな課題に対して適切に対応し、さらに本県の特別支援教育の充実を図るための取組内容や、特別支援学校の過密状況の解消、特別支援学校設置基準が公布されたことに伴う対応について議決しました。

(委員の意見)

- ・10年間のビジョンにより共生社会を形成していくとなっているが、共生とは、これまで人類が生き延びてきた重要なファクトであり、普遍的なものであるので、使うのであれば先頭にアップデートした言葉を付けた方がよい。
- ・「一人一人が輝く」という言葉は保護者も含まれている。子供の介助があることで、余裕がない保護者がいることも事実である。ビジョンとして保護者の人生も尊重するということが文言として入れていただけるとよい。

(教育行政への反映)

- 誰もが共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指し、本計画の基本的な考え方を、「一人一人が輝く共生社会の形成」としました。
- 子供の最も身近な理解者であり支援者である保護者が、活力ある生活を送っていくことが重要なことから、家族も含めて「一人一人が輝く」ように取組を推進するよう明記しました。

キ 学校・家庭・地域の連携について

教育委員が県内の学校を訪問しました。

教育委員会から任命された保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校と共に学校運営について協議する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について

膝を交えて本音で語り合う「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」等の視察を行い、地域と学校の連携の現状と今後の支援の方向性について意見交換を行いました。

(委員の意見)

- ・学校としての課題解決の方策として、周到なアンケートに基づいた取組が進められていた。学校が家庭や地域に対して、生徒の様子や成果、各種アンケートの結果を積極的に周知していくことは、「地域とともにある学校づくり」を実現していく上で重要である。
- ・コミュニティ・スクールについては、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーターを配置していくことになるが、持続可能な施策となるよう、コーディネーターの育成も視野に入れていく必要がある。

(教育行政への反映)

- 地域と学校の連携について、県立学校及び市町村教育委員会に対して調査を行い、実態を把握しました。また、研修会や個別訪問を実施することで、これまで各学校において地域の意見を学校運営に反映させる取組として実施されている「開かれた学校づくり委員会」や「学校評議員制度」等から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行の仕方について説明を行うなど、それぞれの実態に応じた地域と学校の協働体制の構築に向けての支援を行いました。
- 必要な知識や技術の習得、資質の向上及びネットワークづくりを図る実践的な研修の場として、「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を開催しました。学校と地域をつなぎ、学校を支える役割を担う地域コーディネーターや、ボランティア等関係者が安心して役割を果たしていけるよう、地域コーディネーターや学校支援ボランティア等の人材の発掘と育成を図りました。

ク 県立博物館・美術館の今後の在り方について

[令和3年4月21日 第1回教育委員会会議]

県立博物館・美術館の今後の在り方をめぐっては、まず、博物館について、令和2年3月に示された第二次答申に基づき、同年9月に今後の方向性を策定したところです。

また、令和3年2月には、第三次答申において、活性化策を中心に美術館の今後のあり方について示されたところであり、今後は、第三次答申を踏まえた県としての方針を策定し、美術館の活性化策を実現するよう努めます。

(委員の意見)

- ・第三次答申は、たいへん周到な取りまとめをしていると感じた。県内の私立大学はいろいろな優れたコレクションを持っているので、こうした機関としっかり連携することで幅が広がり、重厚なことができると思う。ぜひ実現してもらいたい。

(教育行政への反映)

- 令和3年12月に外部有識者による県立美術館アドバイザー会議を設置し、県

立美術館の魅力向上や活性化に向けて議論を開始し、そのなかで他館との連携強化についても議論しました。

また文化・芸術振興の一体的な推進等が図れるよう、令和4年4月に美術館・博物館を知事部局に移管しました。このことにより学校教育機関だけでなく、地域や観光、産業振興等の幅広い連携が可能となると考えます。

ケ 体育・スポーツの推進について

[令和4年1月19日 第11回教育委員会会議]

令和3年度の「体力・運動能力の状況」は、小学校男女、中学校女子とも、多くの種目で平均値が全国平均を上回っていますが、中学校男子については、5種目で全国平均を下回るという結果になりました。令和元年度と比較（令和2年度は未実施）すると、県全体として下降傾向にあり、特に小学校男子、中学校女子については、全ての種目で令和元年度を下回っています。体力合計点でも、県全体で下降傾向にあり、この傾向にストップをかけることが大きな課題と捉えています。

「運動やスポーツへの意識」については、いずれも全国平均と同等ですが、特に中学校女子の運動嫌いの傾向が続いており、これらを少しでも減らすことが課題であると捉えています。

(委員の意見)

- ・全体の活動量の低下が体力の低下につながっている。成長期なので、軽い運動を学校でも推奨して、全体的な体力の向上につなげていくことが必要だと思う。
- ・部活動の時間は長くても体力合計点が低い。特定の競技のみをやっている総合的な体力向上につながっていないのではないかと。運動嫌いの原因の一つに激しい部活動もあるのではないかと。
- ・体だけでなく心の変化も大きく表れる時期に測定した結果に、一喜一憂してはいけなさと考えている。自分自身の体に変化していくときに、運動をこの基準でやりなさいと言われても体育が好きになれないと思う。

(教育行政への反映)

- 「できた体験」と「運動・スポーツの楽しさ」を実感できる授業改善の視点を、体育主任の研修会や指導主事の訪問、研究大会を通して県内に広めていきます。
- 安全で充実した運動部活動のためのガイドラインが浸透してきていますが、1週間の運動部活動の時間は、全国平均と比べると上回っている状況であり、より一層ガイドラインを浸透させていくことが重要だと考えます。併せて、指導者の意識改革を進め、「今の時代に認められる運動部活動の運営」を目指して、効率的・効果的な指導の実践が県内全域に根付くよう取り組んでいきます。

コ 教職員の不祥事根絶について

4月、8月から12月及び3月までの合計8回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

(委員の意見)

- ・ICT教育を進めているが、スマートフォン、携帯電話の学校への持ち込み、利用について考える必要がある。
- ・(新型コロナウイルス感染症対策の面から鑑みると)教職員に、外出について気を引き締めさせることも必要があるのではないか。
- ・コロナ禍にあって、教職員も孤立しており、ストレスをためている。事前のケアは、学校や教育委員会ですることではないか。若い職員に懲戒処分が多いという感じを受けている。若い職員にストレスがかかっているという感じを受ける。事前のケアの充実を図っていただきたい。

(教育行政への反映)

- 「管理職の許可のないSNS等を利用した私的なやりとりの根絶について」を参考に各学校の実情に応じた対策を立て、校内でのルール作りを進め、教職員のみならず児童生徒及び保護者等がルールを遵守するとともに、SNS等による私的なやりとりを根絶しようとする学校の雰囲気醸成するよう努めていきます。
- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、県民に対して様々な要請をしている状況を踏まえ、率先垂範すべき立場として、県民への要請に反するような行動はしないこと、特に、飲酒の機会においては、県民に要請している感染防止対策を徹底した上で、節度をもって行動することを周知していきます。
- 令和2年度に開催した「不祥事防止対策有識者会議」で示された提言を確実に実施していくことで不祥事根絶に取り組むとともに、同会議の委員を講師とした「研修動画」を活用した校内研修を、計画的に実施していきます。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

- 例年、千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会（県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員（千葉市を除く）を対象）」は、動画配信の形式で開催されました。「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」をテーマとした基調講演、「県内のICT活用教育の現状と今後の展望」をテーマとしたシンポジウムが配信されました。

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（オンライン）

【文部科学省行政説明】「ジェンダー平等を進めるための教育について」

【提案県(静岡県)講演】「ジェンダー平等の観点からみた人材育成と教育」

【意見交換】「ジェンダー平等を進めるための教育について」

(イ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（オンライン会議）

【文部科学省行政説明】「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」

【分科会】

共通テーマ「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」
 選択テーマ「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」

〃 「令和の日本型学校教育を担う教師の養成、採用、研修等の在り方」

〃 「教員による児童生徒へのわいせつ行為防止に向けた立法への対応」



<オンライン会議の様子>

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（オンライン会議）

【文部科学省行政説明】「小学校高学年の教科担任制の推進等と学校の働き方改革」

【分科会】「小学校における少人数学級及び教科担任制の導入と効果的活用」

ウ その他

- 教育委員会の点検・評価に係る有識者会議

- ・外部有識者と対話形式の意見交換会を行いました。

(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

○県立市原八幡高等学校・市原市立八幡東中学校

(南房総地域中学生・高校生との交流会の視察)



<オンラインで開催された交流会の様子>

中高生の交流がいかに大切であるかを実感した。中学生にとって高校生は最も身近な指導者であり、高校生にとっては自分の経験を中学生に語ることによって改めて自分の体験を整理し、自覚することが出来る。これは非常に大切な教育の在り方であると思う。また各自が学校を代表参加している自覚もあり、個別の体験からの意見を普遍化する姿勢が見受けられ、これは大切なことであると思う。できれば同じメンバーが回を重ねて交流することが出来れば、さらに有意義なものとなっていくと思われる。(委員報告より)

○県立浦安高等学校(学校運営協議会、1000か所ミニ集会の視察)



<様々な見地からの意見が出された全体会の様子>

本日の学校運営協議会ですが、委員の皆様のご協力のもと、地域とともにある学校づくりが展開されていることを改めて実感しました。

今後も地域と学校とが目標やビジョンを共有し、一体となって子供たちを育てていくことを期待しております。

次年度から県立学校において、複数校がコミュニティ・スクールに移行する予定です。浦安高等学校での取組を導入校の参考にさせていただきたいと思っております。(委員挨拶より)

イ 教育機関

- 県立中央博物館（施設の視察、職員との懇談）
- 県立美術館（施設の視察、職員との懇談）



< 県立中央博物館職員との懇談の様子 > < 県立美術館施設の視察の様子 >

ウ その他

- 令和3年度教育功労者表彰式（於：ポートプラザちば）
- 令和3年度第2回人事管理研修会（於：県総合教育センター）

4 総括

令和3年度は、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」がスタートし、2年目を迎えました。基本理念、4つの基本目標の下、11の施策の推進に向けた取組を進めてきました。

千葉県総合教育会議では、「子供の貧困対策」「キャリア教育」「幼児教育」をテーマとして協議を進め、施策の充実につなげるようにしました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校等の視察を控えざるを得ず、教育現場の現状や課題を直接肌で感じる事が難しい状況でありましたが、オンラインを活用した情報収集も進めてきました。今後も県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を検討してまいります。

千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。

第3章 教育委員会の所管施策

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

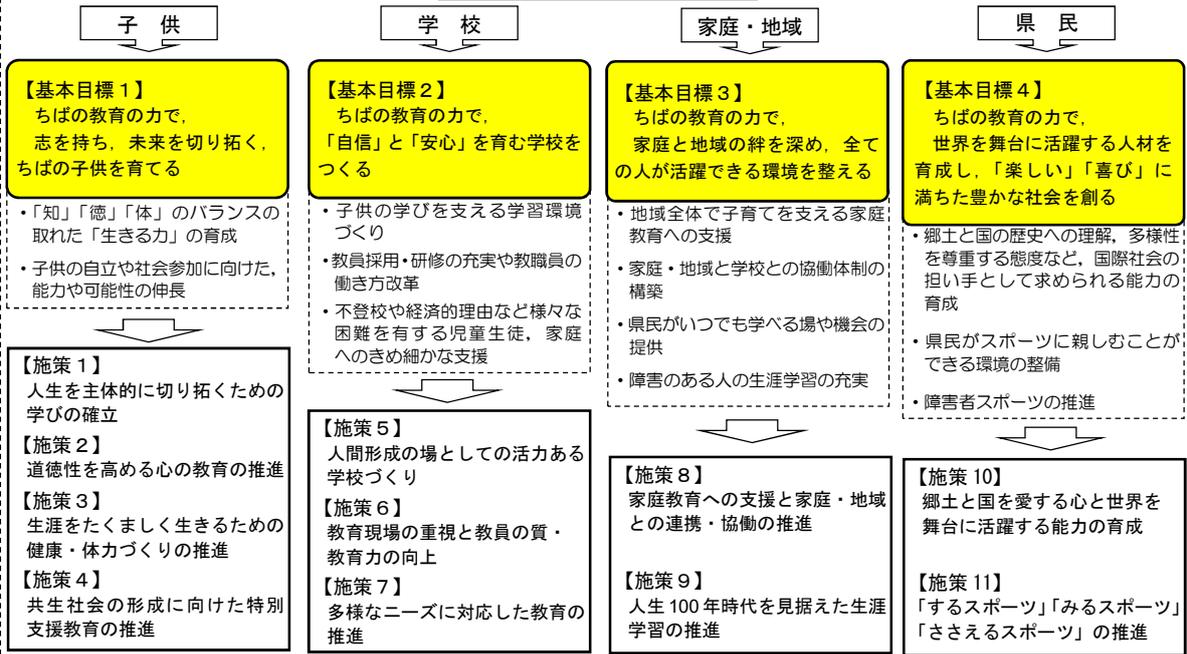
II 計画の概要

基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていました。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていく必要があります。
- 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

【第1章】 計画策定の基本的な考え方	計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど
【第2章】 千葉県教育の目指す姿	千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など
【第3章】 重点的な施策・取組	第3期計画で実施する11の施策と37の取組について
【第4章】 計画の推進にあたって	第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について

2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧

○千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値 (基準年度)	達成状況	※1
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	88.9% (令和3年度)	○
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.2% (令和3年度)	○
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	83.5% (令和3年度)	△

(児童生徒アンケート回答率 90.9%、保護者アンケート回答率 73.3%)

※1：令和3年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

【概要】

令和3年度は、第3期千葉県教育振興基本計画における2年目となりました。令和元年度末の全国における一斉休校から始まった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を引き続き講じながら、学びを継続させるとともに、施策ごとの具体的な取組についても可能な範囲で行いました。そのような中での点検・評価ですが、指標の達成状況を見ると、概ね満足と回答した割合が3指標とも80%以上であり、なかでも「学校生活について概ね満足と回答した児童生徒の割合」が88.9%と高い評価を得ております。

その要因としては、感染症対策を機とした少人数学習やICTの効果的な活用等の学習環境を用意できたこと、学校行事等を見直したり、自分たちで工夫して教育活動を継続させたりしたことなどが、学校の良さを再認識するきっかけになったのではないかと考えられます。

保護者における、学校運営に関する満足度については、基準年度から下がっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響や昨年度数値(87.1%)からの増加を踏まえ、現時点で概ね達成としました。

また、学校における家庭・地域との連携については、高い水準にありながらも、低下していることを踏まえ、家庭や地域と協働で行う行事等の内容や開催方法について、更に工夫していく必要があります。

第3章 教育委員会の所管施策

○各施策の実施指標

施策	指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3	
1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 19.7% 中 13.5%	△
		児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	73.5% (令和2年度)	○
		生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFR A1レベル) (高 CEFR A2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 52.0% 高 42.0%	△
2	道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	93.3%	◎
		本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度 (±1%) の解消率を維持	77.3% ※全国77.4% (令和2年度)	○
3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	47.3点	△
4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3% (令和2年度)	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.4% 「個別の指導計画」 70.7%	○
5	人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者682人 (令和元年)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します	死亡者 2人 負傷者634人	△
		私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	16.7人	○
6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 60.7% 中 48.2%	△
		県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	248件	○
7	多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	36.6% (令和2年度)	○
		公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.94% (令和2年度)	○
		千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	2,009件	◎

施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3
8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	60.0% ※全国65.1%	△
		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	9.7% ※全国33.3%	△
9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	7,965件	◎
		県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 4,244人 さわやかちば県民プラザ 7,054人	—
10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	77件	—
		留学・研修旅行のために出国した生徒の人数 (県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	23人	—
11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	62.5%	○

※2：「達成状況」の欄に調査時期の記載がない項目は、令和3年度の調査です。

※3：目標を踏まえた令和3年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

【概要】

11の具体的な施策に対して21の指標を設定し、そのうち令和3年度時点の達成度として、既に令和6年度の目標値を大きく上回っている項目としての「◎」が、3つ、目標を概ね達成もしくは達成に向けて水準が上昇傾向にある項目としての「○」が8つ、現時点で目標達成に向けて何らかの改善・努力を要する項目としての「△」が7つとしました。

なお、21の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいと考えられる3つの項目については、現時点での達成度を「—」としました。

「◎」及び「○」のうち、既に目標値に達している項目については、今後もより高い水準が維持できるように努めてまいります。また、上昇傾向にある項目について、特に目標値との差が大きく開いている項目については、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく必要があります。

「△」については、学校の学習環境や児童生徒の体力、登下校の安全、地域コミュニティなどの項目が該当していますが、新型コロナウイルス感染症や社会的に大きな衝撃を与えた事故などが大きく影響しているものと考えられます。今後も社会的状況を十分に踏まえつつ、目標達成に向けた可能な努力を続けてまいります。

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

	項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
	【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	88.9%
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、達成状況が0.4%増加しました。 ・学校における学習指導、いじめ対応、児童生徒の悩みの相談体制について満足している児童生徒の割合が「学校生活」に満足している児童生徒の割合に大きく影響しています。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実践モデルプログラムの周知や「授業づくりコーディネーター」として認定した教員の授業公開や助言・相談等を通じて「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や教員の授業力向上を図りました。[施策1(1)] ・授業中や放課後等における児童生徒の学習支援等として「学習サポーター」を192人派遣し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図りました。[施策1(1)] ・県立学校では、BYOD端末を接続するための新たな学習系ネットワークや生徒貸与用のタブレット端末を整備し、市町村にはICT活用の好事例等の周知を行い、児童生徒の学力向上を図りました。[施策1(1)] ・学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,054人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)] 		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化している新型コロナウイルス感染症拡大防止措置への諸対応を踏まえた、各学校の教員による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習サポーターや学習支援ソフトの活用による児童生徒の学習支援等、主体的な授業改善への取組が児童生徒の学習指導への満足度に影響していると考えられます。 ・各学校にて教育相談を実施し、児童生徒の悩みを相談しやすい環境を作りました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以前よりコミュニケーションが取りにくい環境にあるなど、コロナ禍の影響を踏まえた各学校の対応が、悩みや相談体制について満足している児童生徒の割合に影響していると考えられます。 ・昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校行事をはじめとした教育活動の一部が制限され、従来の教育活動を行うことができませんでした。そのような中でも児童生徒や学校関係者の創意工夫により、教育活動等を実施されたことが児童生徒にとっての満足度に影響していると考えられます。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習に関する教員の指導力向上は、優先すべき事項の一つと認識し、研修の充実とともに、活用の好事例を県内学校全体で共有を図るなどして、県内どの地域、どの学校でも、授業等へのICTの効果的な活用が図られるように努めます。 ・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を拡大かつ効果的に運用し、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を推進します。 ・早期からの教育相談と支援体制の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めていきます。 ・新型コロナウイルス感染防止のための必要な対策を徹底しながら、各教科の授業や行事、体験学習等、実施方法を工夫して教育活動の継続に努めていきます。 		

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.2%
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、達成状況が0.1%増加しました。 ・学校における学習指導や相談体制、疾病や安全対策など安全・安心な学校づくりに満足している保護者の割合が「学校運営」に満足している保護者の割合に大きく影響しています。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でICT機器を効果的に活用する、学習支援ソフトを活用して理解の定着を図る等、各学校で、児童生徒の学力向上に取り組みました。[施策1(1)] ・学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,054人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)] ・各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校に取り組みました。また、八街市の交通死傷事故を受け、市町村教育委員会を通じた小学校通学路の緊急一斉点検とともに、新たな交通安全学習資料を作成し、県下全小学生に配付しました。さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に発信し理解を得るとともに、協力を呼びかけました。[施策5(4)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会や文化祭、校外学習、授業参観、部活動等が制限される中で、各学校の状況に応じた学びの工夫や各学校がホームページやSNS、ICTを活用して学校での子供達の様子を保護者等に発信するなどの取組が達成状況上昇の要因と考えられます。 ・各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校の取組、通学路の緊急一斉点検、さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に情報発信したことが、保護者、地域とのつながりを保つ上での一役を担ったと考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の充実を図る、教員のポータルサイトを活用して情報共有する等、教員の指導力向上を図るとともに、ICTを活用し、個々の児童生徒の理解の状況に応じた、きめ細かな指導に取り組み、児童生徒の学力の向上を図っていきます。 ・学校の方針や様子など保護者等が必要な情報を、ホームページやSNS等を積極的に活用して、情報発信に努めるよう各学校に働きかけていきます。 ・校内相談体制の更なる充実を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図っていきます。 	

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	83.5%
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、達成状況が0.6%減少しました。 ・各学校において、SNS等を用いた安全に係る情報の発信が増えた一方、地域合同防災訓練や挨拶運動など地域共同行事の実施率が昨年度同様に低いことが「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合に大きく影響しています。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合う場として「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を581校で開催しました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止や縮小、書面開催とした学校が多くあり、対面して子供の問題について考える機会が依然として少ない状況が続きました。[施策8(2)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止のため、1000か所ミニ集会や地域の方と児童生徒が一緒に行うボランティア活動や体験活動等が中止若しくは縮小され、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが数値の低下に影響しているものと考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容や開催方法をオンライン開催等で工夫し、地域連携に関わる人材の発掘と育成、交流を充実させていきます。 ・地域学校協働本部の普及とコミュニティ・スクール導入の促進に向け、県立学校や市町村教委への訪問や研修等を行い、地域の事情や必要性を考慮しつつ、支援を行っていきます。 	

(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

【基本目標1：子供】 施策1～4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合(全国学力・学習状況調査において「よく行った」と回答した学校の割合)	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 19.7% 中 13.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の「全国学力学習状況調査」は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響により未実施だったため、2年ぶりの実施となりました。 ・目標に達していないが「よく行った」「行った」を併せた肯定的回答は小学校86.5%、中学校78.2%となっています。 ・「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの周知及び優れた指導力をもつ教員を授業づくりコーディネーターとして128名を認定し、地域の中心となって授業改善に取り組めるようにしました。 ・授業改善・評価改善が図られるよう実践例を取りまとめた「中学校 教育課程の展開」を作成し、県内全公立中学校、教育事務所、市町村教育委員会に配付しました。 ・これからの社会で求められる考える力を試すテスト「ちばっ子学びの未来デザインシート」を県内166校、約50,000人に実施しました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を各種研修会や指導主事による学校訪問等の際に広く周知し、各学校に活用を働きかけます。 ・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を拡大かつ効果的に運用し、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を推進します。 ・本県独自に、小学校の低学年・中学年に専科非常勤講師を配置し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを進めます。 ・教育事務所の学校訪問等を通じて授業改善の取組状況を丁寧に把握し、指導・支援を充実させていきます。 ・ICTの活用等、ニーズにあった研修を設定するとともに、要請訪問を実施の活用を広く促し、教員個々の指導法や学習指導要領の主旨に沿った授業実施の指導・助言を行います。 ・「学力向上通信」を発行し、教員の全国学力・学習状況調査を活用した授業改善への意識喚起を促進します。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	73.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用研修の実施により、情報教育における人材育成を図りました。また、校内研修の実施によりICT教育の推進を図りました。 タブレット端末やPCを利用したICTを活用した授業に関する研修を行い、個々に応じたICT教育の推進に取り組みました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からは、全県立学校にWi-Fi環境を整備し、BYODを推進していることから、「GIGAスクール構想」の理念を踏まえ、生徒が所有する端末を活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末の環境下でICTを活用した教育を進め、指導力の向上に努めます。 ICT教育に関する教職員研修の充実と、活用の好事例の県内学校全体での共有を図り、県内どの地域、どの学校でも、授業等へのICTの効果的な活用が図られるように努めます。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 52.0% 高 42.0%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育実施状況調査（令和3年度）の結果を各学校が分析し、発信力を高めるための言語活動の時間を充実させるなど授業改善を行っています。 学習目標を意識した指導となっているか、そして、その目標が達成できているかどうかを適切に評価する方法（指導と評価の一体化）の説明動画や、生徒が英語による言語活動を行っている授業動画を作成し、授業改善を促進させるために、各学校で動画視聴による研修を行いました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の強化のため、英語教育拠点校（県立高等学校14校）を中心に、校種を越えての研修会等を行い、先進的な授業の取組の普及を図ります。また、ALTの派遣回数が少ない学校に学習ソフトを導入することで、外国語での発信力を強化していきます。 		

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進 (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を 維持	93.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内中学校、高等学校の教員から成る道徳教材等作成ワーキンググループ委員を設置し、高等学校道徳教材集「明日への扉Ⅳ」を作成しました。生徒同士で「考え、議論する」教材としており、県内の高等学校に配付しました。 中学校、高等学校の道徳教育推進教師研修会を開催し、各校の道徳教育推進教師の資質向上と校内研修の充実に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各種研修会において情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことにより、道徳の授業の充実を図っていきます。 新たに道徳実践実例集「心豊かに」を作成し、県内の各公立学校への配付を予定しています。 		

第3章 教育委員会の所管施策

指標の項目	基準値 (平成29年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合	82.0% ※全国85.8%	国と同程度 (±1%)の解消率を維持	77.3% ※全国77.4%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや教育相談週間を定期的実施することで、早期発見、早期解決に努めています。 スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、令和2年度に比べ小学校には11校増の176校に配置し、9月からは、未配置であった小学校466校に月1回の配置をしました。また、高等学校には4校増の89校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にした、いじめの未然防止や認知、解消をはじめとする、いじめ問題に係る研修会を実施するとともに、教育相談体制の更なる充実を図り、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。 		

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50.0点	47.3点
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 全校対象に、令和3年度千葉県体力・運動能力調査を実施しました。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施) 令和元年度との比較では、握力、長座体前屈以外の種目で、低下傾向が見られました。また、全国平均との比較では、反復横跳び、20mシャトルラン、ボール投げに下回る傾向がみられました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月以降の学校の休校や運動内容の制限などの影響で、子供たちの体力が低下していることが懸念されます。 感染対策を講じつつ、成功体験や達成感、楽しさを感じられる体育の授業を実践し、児童が自ら進んで運動する態度を育成していきます。 「遊・友スポーツランキングちば」は、身体接触を伴わない新型コロナウイルス対策の6種目に変更し、積極的な参加を呼びかけます。 体力・運動能力の状況を周知し、各校の実情に即した具体的な取組につなげていきます。 		

施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

指標の項目	基準値 (令和2年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.4% 「個別の指導計画」 70.7%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 指標の項目にある「引継ぎ資料として活用した」という定義を「個々に計画を作成して説明を行い、計画も渡した」として調査を実施しています。 個別の教育支援計画の重要性の理解が進み、作成率が前年度より上昇しました。 個別の教育支援計画の作成率85.2%（前年度81.8%）、個別の指導計画の作成率90.9%（前年度89.9%）であり、両計画とも作成率は上がっています。「個別の教育支援計画」の活用率は2.7%上昇したが、「個別の指導計画」の活用率は0.6%下がりました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導・切れ目のない支援を行うよう、公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援アドバイザーの派遣を通して周知を図り、作成された計画すべてを引継ぎに活用します。 進学する際に直接引継ぎが行われていないケースや、園内、校内での学年間の活用について、学年が上がるにつれ下がる傾向が見られることから、各種会議や研修会において、両計画の確実な引継ぎについて周知していきます。 		

【トピックス1】「I'mPOSSIBLEアワード」

国際パラリンピック委員会（IPC）公認教材『I'mPOSSIBLE』は、パラリンピックを題材に、共生社会への気づきを子供たちに促す教材としてアギトス財団（IPCの開発を担う機関）が開発したもので、教材の名前「I'mPOSSIBLE」には、「不可能（Impossible）だと思えたことも、ちょっと考えて工夫さえすればできるようになる（I'm POSSIBLE）」という、パラリンピックの選手たちが体現するメッセージが込められています。



IPCは2019年8月、「I'mPOSSIBLEアワード」を創設し、共生社会の実現に寄与した学校と同じく、“社会を変える”顕著な貢献をしたパラリンピアンを東京2020パラリンピックの閉会式で表彰することとしました。

2021年の閉会式では、開催国最優秀賞に木更津市立清見台小学校、開催国特別賞に千葉県立東金特別支援学校の取組が選ばれたほか、海外最優秀賞1校、パラリンピアン2人が表彰されました。



木更津市立清見台小学校
パラリンピアンとの交流



県立東金特別支援学校
近隣とのパラスポーツによる交流

【基本目標2：学校】施策5～7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和3年)
児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者1人 負傷者682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者2人 負傷者634人
実施状況	・千葉県通学路推進事業では、モデル地域や拠点校における取組や研究成果をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。 ・学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者に資料作成を依頼し、動画配信によって研修を実施しました。また、八街市の交通死傷事故を受け、市町村教育委員会を通じた小学校通学路の緊急一斉点検とともに、新たな交通安全学習資料を作成し、県下全小学生に配付しました。 ・スケアード・ストレイト(※)交通安全教育を県内11か所で実施し交通安全に関する意識向上を図りました。		
今後の方向	・「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携により、自転車に関するルールやマナーを身に付ける機会を確保します。 ・各市町村に対して「通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全を確保するよう求めるとともに、同プログラムの実施状況の把握に努めます。		

※スケアード・ストレイト：外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を目指します	16.7人
実施状況	・経常費補助金の補助単価を増額するとともに、チームティーチングや少人数学級を行っている学校や、教員数を多く配置している学校に傾斜配分等を行いました。		
今後の方向	・経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、有効な取組を検討していきます。		

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 60.7% 中 48.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対応等で大勢が集まった研修は行いにくい状況下ではありましたが、オンデマンドの研修動画の活用やオンラインでの研修など、各校で工夫し研修が進められました。 目標値に達していないが、肯定的回答としては小学校で98.9%、中学校で95.2%となっており、改善が図られています。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全ての学校で実施されるよう各種研修会を通して、具体的な研修方法や体制作りについて周知していきます。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件	減少を 目指します	248件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月改定の「学校における働き方改革推進プラン」の取組の1つとして、調査の必要性を精査し、方法を工夫することを挙げました。 教育委員会事務局部会において、全庁横断的な調査の削減に取り組みました。 約10%（28件）の削減ができました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の削減数は、ほぼ横ばいの見通しであり、今後は、並行してICTを活用した調査方法の簡便化等に努め、教職員の負担軽減を図ります。 		

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8%	減少を 目指します	36.6%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の学習プリントや約1,800本の授業動画をWeb上で公開する、学習支援ソフト導入への補助を行う等、全ての児童生徒へ学びを保障しました。 不登校児童生徒数は、高い値で推移しており、令和2年度における不登校を理由としている小学校の児童は、2,691名、中学校の生徒は、5,159名、高等学校の生徒は1,593名です。 令和3年度は、スクールカウンセラーを全中学校及び教育事務所等に11名に配置するとともに、令和2年度に比べ小学校には11校増の176校に配置し、9月からは、未配置であった小学校466校に月1回の配置をしました。また、高等学校には4校増の89校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		

第3章 教育委員会の所管施策

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年版「千葉県版 不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそい ささえ合う 子どもの未来～」を作成し、HPに掲載しました。今後、冊子版を、各学校等へ配付し、生徒、保護者への情報提供を積極的に行う予定です。 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、校内教育相談体制の更なる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校内外の相談機関の周知を図ります。
-------	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
公立高等学校における中途退学生徒の割合	1. 31%	減少を 目指します	0. 94%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを県立高等学校89校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを定時制の課程を置く県立高等学校17校と地域連携アクティブスクール4校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 各学校が、教育相談体制の充実を図り、生徒の状況について丁寧に把握・理解に努めたことで、目標値を達成できたと考えています。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の心理面や、環境面に配慮した生徒理解を基盤とした、各学校の教育相談体制を更に充実させ、中途退学者の減少を目指します。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1, 079件	1, 300件	2, 009件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営において、電話や面談による相談をした他、「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、子ども・若者のより早期の復学・就職に向けて支援を実施しました。 ポスターやリーフレット、ホームページ等でセンターの周知を図りました。 相談者等への支援の充実のため、千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関である県の関係機関をはじめ、国や民間団体との連携を図り、会議等において支援の検討や情報交換に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後もセンターの周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を図ります。 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」にて、対面のほかオンラインによる面接相談を継続実施します。 		

【トピックス2】「チーてれ スタディネット ～みんなでオンライン学習～」

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業期間や様々な事情により、家庭において学習を進める児童生徒や学校の授業の支援として、授業動画「チーてれ スタディネット みんなでオンライン学習」を公開しています。

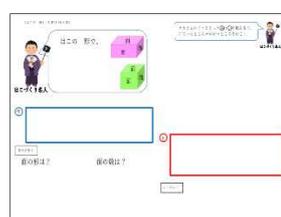
「チーてれ スタディネット」では、教科書を活用しながら自宅で学習を進めることができる「授業動画」と「学習用プリント」があり、各教科の授業動画は、在籍する小学校・中学校・特別支援学校で児童生徒が使用している教科書から選んで視聴することができます。

★授業動画例（6年生国語）

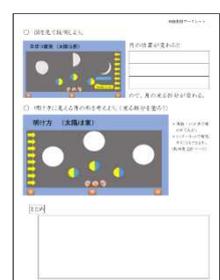
文化 春はあけぼの



★学習プリント例 4年生算数



6年生理科



【基本目標3：家庭・地域】施策8～9

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% 全国：50.5%	全国平均以上を目指します	60.0% 全国：65.1%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への訪問や担当者会議等で地域学校協働本部の整備に向けて働きかけを行ったところ、整備を進めた小中学校の割合が増加しました。 ・市町村訪問を通じて、地域と学校のつなぎ役となる地域コーディネーター等の人材不足が課題となっている地域があります。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所の社会教育主事と連携しながら、引き続き、市町村訪問を行い、地域学校協働活動に対する理解促進に向けた取り組みを、コミュニティ・スクールの導入と併せて推進していきます。 ・地域コーディネーター等を対象とした研修講座を開催し、資質向上とネットワークづくりを図るとともに、パンフレット等による広報活動を実施し、広く地域住民等を対象とした市町村の人材発掘の取組を支援していきます。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% 全国 21.3%	全国平均以上を目指します	9.7% 全国 33.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び市町村教育委員会に対して、研修会や個別訪問を実施し、導入に向けての支援を行ったところ、県立学校においては導入校が2校増加して9校となり、市町村においては導入校が15校増加して106校となりました。 ・県立学校及び市町村への実態調査をもとに、研修会等の開催や個別訪問を行い、制度に対する関係者の理解を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携が必要とされている県立学校、導入の方針がない市町村教育委員会については、個別訪問等による制度説明や好事例の紹介等行うことで導入を支援していきます。 ・県立学校については、全校導入に向けた計画を今年度中に策定するとともに、市町村立学校については、各教育委員会における計画策定の支援を行っていきます。 		

第3章 教育委員会の所管施策

施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を目指します	7,965件
実施状況	・年2回の情報提供依頼に加えて年度末に依頼先を拡充し、各団体が提供しやすい形式で依頼することで、情報提供件数と提供先の増加を図りました。		
今後の方向	・引き続き、各団体での相互利用及び多様な利用者に対して情報提供を依頼していきます。		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を目指します	青少年自然の家 4,244人 さわやかちば県民プラザ 7,054人
実施状況	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主催事業自体の中止や事業規模の縮小などにより、参加者数は昨年度からは増加したものの、基準年の1割程度に留まりました。		
今後の方向	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインで講座を行うなど県民の学習機会提供を創出していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、実施方法を工夫するなど、参加者の安全を確保しながら、心を豊かにする生活体験や自然体験などの機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。		

【基本目標4：県民】 施策10～11

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・ 郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・ 県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・ 障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化と認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	77件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度より増加しましたが、目標を下回っているのは新型コロナウイルス感染症拡大防止による延期や中止が引き続き大きな要因です。ただし、実施の要望自体はそれほど減少していません。 ・ 本物の土器を使った体験事業「土器と古代“宅配便”」を小学校35回、中学校2回、特別支援学校3回、公民館9回、博物館6回、その他こどもルーム・貸し出し等22回実施し、郷土の歴史や文化に対する興味・関心や理解を促しました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習については、宅配やWeb学習などで活用できることをホームページ等で多くの学校に広報し、さらなる活用を促します。 ・ 感染症の状況を見極めつつ、各機関からの要望に応じて可能な限り対応するとともに、出張(土器宅)については対面以外での実施方法も行っています。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	23人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、留学者数が大幅に減少しました。 ・ 令和元年度までは、県立学校で3か月以上の海外留学者数は、57人でした。 ・ 短期留学、研修を含め、令和2年度は17人、令和3年度は23人でした。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、オンライン交流や国内での留学生との交流等、実施可能な方法で国際教育交流の推進を図ります。 		

第3章 教育委員会の所管施策

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	62.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 指標である世代別成人のスポーツ実施率では、前年度に比べ、20代・30代の上昇がみられたものの、その他の世代では減少しました。個々が外出の自粛等により、運動の必要性を改めて感じつつも、安心してスポーツに取り組むことが難しいと判断し、スポーツに親しむ機会が少ないことが考えられます。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止策を講じつつ、県立スポーツ施設の無料開放やスポーツ体験イベントの開催を通じてスポーツに親しむ場所や機会の提供を進め、県民がスポーツに親しむきっかけづくりに努めます。 HPを活用し、スポーツイベントや公共スポーツ施設情報等の配信等の情報発信を行います。 		

第4章

有識者の意見

1 外部有識者 ※50音順 敬称略

石垣 正純 弁護士

大野 英彦 千葉大学教育学部教授

三幣 利夫 千葉敬愛学園理事長

濱詰 大介 千葉県PTA連絡協議会会長

2 外部有識者からの意見聴取（ヒアリング）

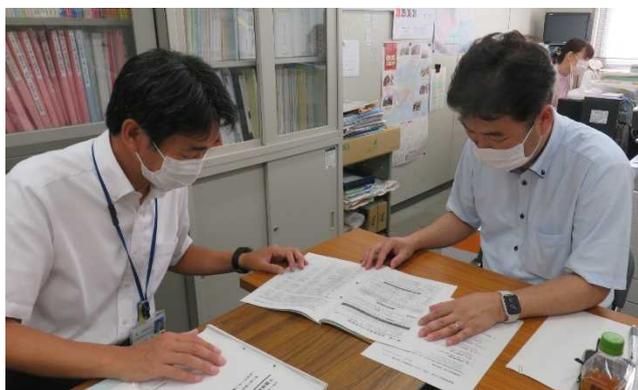
（1）実施日

令和4年8月4日（木）～8日（月）

（2）概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、外部有識者に対し意見聴取（ヒアリング）を実施し、教育委員の活動全般や、第3期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。



濱詰氏（千葉県PTA連絡協議会会長）[写真右]との意見聴取（ヒアリング）の様子

【第2章 教育委員の活動】について

(1) 総合教育会議について

- この会議の内容が、どのように反映されているのかわかりにくい。本年度、施策を進めているならば、来年度の報告書には記載できると良い。具体的にどう活かされているかを示してほしい。

(2) 教育委員の活動の概要について

- 教育委員会会議のほか、日頃から熱心に調査・研究に取り組んでおり、敬意を表したい。
- コロナ禍の中、視察や行事等への参加については、大きく制限を受けているところであるが、今後とも、新型コロナウイルスの状況を注視しながらも、子供たちや保護者、地域の現状把握等について努めていただきたい。
- 教育委員の視察に関し、コロナ禍であり、受け入れ側の対応が難しいこと、負担が大きいこともあるかと思うが、大人数ではなく少人数、随行者等はなくすなどの工夫はできる。県内の様々な地域を知ることが大事と考える。

(3) 具体的な施策への反映について

- ICTを活用した教育を推進し、サポート体制の充実を一層図ってほしい。
- ICTを活用した学習支援について、機器の取り扱いなどについては、生徒たちの方が進んでおり、慣れ親しんでいる。教職員によって差が生じないように指導力の底上げをしてほしい。
- 英語の学力定着に課題があるということだが、英語を学習することにプラスの意味づけを与えることが必要と考える。ICTの活用について、タブレットをより有効に活用するためにも、英語力が必要であると考え。
- ICTを活用した学習支援について、若手の教員が増えていく中で、若手の感覚でより柔軟にICTを活用してほしい。これは働き方改革にもつながることだと考える。
- 交通安全について、登下校の対応については、中教審答申において、基本的には学校以外が担うべき業務とされている。児童・生徒の安全はもちろん重要なので、どうしたらより安全に登下校できるか、誰とどのような連携が図れるかの検討が必要と考える。
- SNSを活用した教育相談など、多くの場面できめ細やかにSNSを活用している印象があり、評価している。受け皿が様々な形であるのはとても良いことだと思う。
- 「いじめの芽もいじめとして認知」とあるが、まだ徹底されていないのではないかと感じる。千葉県として徹底されたい。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、実際に機能する形での配置等、有効に利用されるような方策を引き続き検討いただきたい。
- 千葉県ではスクールロイヤーを予算措置しているので、さらなる活用が望ましい。教員研修だけでなく、子どもを対象としたいじめ防止事業を実施している。より広い活用をされたい。

- 働き方改革について、教員が大変だということはよく耳にする。やるが増えている。1つ増えたら1つ捨てる必要がある。「〇〇はやらなくてよい」と通達することもできるのではないか。
- 部活動の地域移行については、地域の差異を考慮し、足並みを揃えた適切な移行を検討されたい。
- 働き方改革について、教職員の「働き甲斐」の観点を加味して検討されたい。

- 特別支援教育の充実について、保護者・家族も含め「一人一人が輝く」としたことは非常に大きい。PTA活動も一緒に活動していく仕組みづくりを推進し、共生社会の実現に向かいたい。
- 特別支援教育の充実について、特別支援学級も含め、教員の配置や研修について適切に行われるように努力されたい。また、発達障害についての理解をより深め、ギフテッドへの援助もお願いしたい。

- 「開かれた学校づくり委員会」や「学校評議員制度」、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の捉え方が、地域によって様々になってしまっていると感じている。地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の役割は非常に重要だと思う。
- 学校・家庭・地域の連携について、個人情報の共有について十分に配慮をされたい。「情報を流してはいけない」ではなく、流すならば同意をきちんと取る必要がある。

- 県立だけでなく市町村立も含め、博物館・美術館について、地域の実情、人口、場所、市町村とのバランスを考慮して運営してもらいたい。また、地元民以外の来館者について、美術館巡りができるような、複数がつながる展示ができると来館者数の向上になる。縦割りだけでない組織で運営してもらいたい。
- 県立博物館・美術館について、県民のための施設という点で、広く県民にその存在をアピールするような活動を行われたい。

- 「体力・運動能力の状況」について、数値のみに捕らわれるのではなく、県としての理念、施策の方向性を前面に出して実施し、継続していってほしい。

- 教職員の不祥事根絶について、大前提としてわいせつ事案を徹底的になくすこと。そして、その手段としてSNSのやりとりをしないという順序が重要。

- 教育委員の様々な視点からの意見等が反映され、よりよいリーフレットや手引きが作成等されている。今後もこの良好な関係を継続していただきたい。
- 今後、「好事例の共有」から、「目標達成に向けたサポート」へ、教育委員会として具体的にどのような取り組むかが大きな問題である。

【第3章 教育委員会の所管施策】について

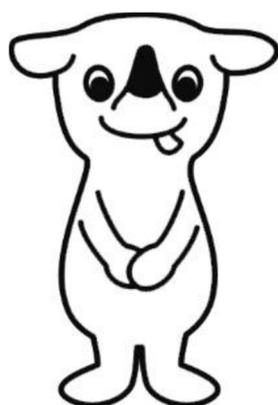
- 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況における「子供の姿」「保護者の姿」の結果分析から、各学校が子供に対して手厚くケアすること、保護者へ子供達の様子を頻繁に情報発信することが、学校に対する安心、信頼につながるものと推察される。そのためにも、教員の子供にかかわる時間の確保、ICT等の活用による事務の効率化をさらに進める必要がある。
- 千葉県教育の「あるべき姿」にある「学校・家庭・地域の連携」に関し、コロナ禍においてコミュニケーションが不足していることは否めないが、中でも、80%を超える達成状況になっているので、引き続き現在の取組を継続してもらいたい。また、コロナ関連が収束された際には、改めて対面でのコミュニケーションの重要性等を鑑み、工夫してもらいたい。
- 「人生を主体的に切り拓くための学びの確立」については、特に重点的に力を入れて取り組まれない。「書く力」が「思考し表現する力」につながると考える。書いて、まとめて、発表できるように、「書く力」の充実と併せて取り組まれない。
- ICTの活用については、機器の整備はもちろんのこと、その機器を活用するための通信回線容量・速度の確保、教員の指導力の向上は、急務であると考えます。
- いじめに関する調査については、認知件数に占める解消している割合であり、見えていないところもたくさんあるはず。当事者たちも、これはいじめなのか判断できないところもあるかと思う。そのようなところも検証していってもらいたい。
- 相談体制の充実に関し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、SNSでの相談等、多様な受け皿があるのが良い。
- コロナ禍による運動不足により生じる子供達の体力の低下は、長いスパンでそれぞれの健康に悪い影響を与えかねない危険性をもっている。具体的な取組の立案、実行を望む。
- 「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」について、小中学校において特別支援学級は孤立しやすいイメージがあるので、力を入れなければならないと考える。
- 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進について、オリンピック・パラリンピックが一つのきっかけになっている。また、自分が子どもの時よりも、今の子ども達は随分進んでいると感じている。
- 八街の交通事故は残念でならない。このような事故が二度と起こらないよう、県警、県、教育委員会が密接に連携して、再発防止に取り組むことを望む。
- 教員採用について、教育学部を志願する生徒が減少している。その背景に「教員という仕事は大変だ」ということが広まっていることが原因と考える。その対策を講じていかなければならない。教員の魅力を伝える高校への出前講座はとても良い取組だと思う。まず、教職に興味をもってもらいたい。

- 各種研修会はコンプライアンスについても取り上げ、スクールロイヤーの活用等、より充実したものを行っていただきたい。
- 組織的・継続的な研修について、オンデマンドの研修動画の活用やオンラインでの研修を実施していることは、働き方改革の一つにもなっていると思う。
- 県教育委員会が実施する調査等の縮減については、必要な調査もあるところから統合や廃止にも限界がある。しかしながら、毎年ではなく隔年とする、抽出校での調査にする等、実施、集計方法等については、まだまだ工夫・改善する余地がある。
- 「多様なニーズに対応した教育の推進」について、いじめ・不登校だけでなく、虐待の問題についても視野に入れて継続的に進められたい。
- 相談件数について、平成30年と比較して倍増し、目標に対する達成状況も高い。ニーズがあるということなので、確かな実績としてこのまま進めていただきたい。

- 地域学校協働本部の整備及びコミュニティ・スクールの導入については、課題である。地域コーディネーター等の人材発掘や、市町村に対し理解を図っていく等の課題がある。
- 「地域とともにある学校」の実現に向けたコミュニティ・スクールの導入が全国と比較してまだまだ低い状況にある。県立学校や各市町村教育委員会に対し、さらなる啓発を行う必要がある。

- 生涯学習の推進について、民間の事業と重複しているものが多い。民間に移せるものは移した方が良いと考える。

- コロナ禍においても、不断の努力、改善に向けた取り組みがなされている。コロナ関連が収束した後の諸活動の見通しを検討してもらいたい。
- 「達成状況」の数値については、施策の効果が表れていることはもちろんであるが、コロナの蔓延状況ほか学校等を取り巻く諸環境の効果（要素）もあることを考えると、当該年度の数値のみを示すのではなく、経年変化も示した方がより今後の方向性が明確になるのではないか。
- 達成状況の数値のみに捕らわれ、全国平均よりも上回らなければいけないとか、数字を上げるために取り組むよりも、理念、方針等の柱をもって目標に向かって取り組んでほしい。



令和3年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

令和4年9月15日

千葉県教育庁企画管理部教育総務課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4004 FAX: 043-222-3469
